

令和2年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和2年10月7日（水）
午後6時から午後7半まで
北庁舎3階第1・2会議室

- 1 出席委員 荒金恵一委員、杉山敏委員、吉武考三郎委員、富田進太郎委員、宮地賢委員、岩上智之委員、表伸一郎委員、小西信生委員、金子弥生委員（会長）、河村幸子委員（10名）
- 2 欠席委員 柳澤のりこ委員、石谷真喜子委員、堀江昭夫委員、三浦眞二郎委員（副会長）、榎本弘行委員（5名）
- 3 事務局 石川生活環境部長、浦川環境政策課長、渡辺環境政策課長補佐、桑田環境政策課環境保全活動センター担当副主幹兼環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
(2) 次期環境基本計画の枠組みについて
- 6 資 料
資料1 第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況
資料2 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況
資料3 第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況について（答申）（案）
資料4 府中市環境基本計画、府中市地球温暖化対策地域推進計画、府中市生物多様性地域戦略の一本化に向けて
資料5 各種計画の概要
資料6 次期環境基本計画策定スケジュールイメージ

その他資料 情報端末環境アンケート結果
府中市の月別気温変化
市民1人一日当たりのごみ量グラフ

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第2回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、議題まで事務局が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

会議に入ります前に、お手元にお配りさせていただきました、資料の確認をさせていただきます。

(資料及び出欠確認)

なお、本会議につきましては、「府中市環境審議会規則」第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

次に、傍聴について、委員の皆さまにお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。

傍聴人は、いますか？

【事務局】

本日、傍聴人は、いません。

【事務局】

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

次第の「2 報告」についてでございます。

はじめに、「(1) 令和2年度第1回会議録の確認」について、私から説明をさせていただきます。

8月17日に実施した第1回環境審議会の会議録を、先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただいた方の部分につきましてはすでに修正しておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条

第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。なお、公開に際しましては、皆さまのお名前は伏せさせていただきます。

よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【事務局】

それでは、無いようですので、第1回環境審議会会議録については（概ね）了承とし、今後ホームページ等で公開してまいります。

続きまして、「(2) 情報端末環境についてのアンケート結果について」ですが、前回の審議会でしたしました、アンケートの結果について、ご報告します。その他の資料1枚目をご覧ください。

アンケートの結果につきましては、ほとんどの委員の皆様が情報端末及びインターネット環境がある、と回答していただいておりますが、一方で、Web会議システムの利用を希望されない方もおられます。

また、本市のWeb会議システムについて担当課に確認したところ、現在Web会議を行える場所は、情報管理課が用意する会場に限定されており、最大でも6人ほどしか入室できない広さの部屋です。そのため、通常会議を開催しながら、希望者のみWebでの参加という形態では実施できない状況です。Web会議を実施する場合は全員がご自宅等から参加していただく必要がございます。

このため、現状では直ちにWeb会議で実施することは難しいと考えておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況などによっては実施も考えられますので、検討を行ってまいります。

この件に関しては以上です。

それでは、議題に移ります。ここから先の進行につきましては、金子会長、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、議題の「(1) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）および府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」です。

事務局からの説明の前に、委員より府中市の気温の推移について、資料をご用意されたとのことですので、まずは委員より資料のご説明をお願いします。

【委員】

お手元の既に閉じられているものの中の、後ろから2枚目のところです。ちょっと開けていただいて、そうすると数字が並んでおりますが、これは無視していただいて、ページ開けていただくと折れ線グラフになっているやつがありますが、これでご説明をさせていただきます。地球温暖化地域対応計画という名前で、これまでずっと検討しているのですが、府中市の過去43年間、一番下のグラフになります。これ見ると、ちょっと右肩上がりのような、そういったようなグラフになっていますね。それで、そこの下のところにありますように、直線で引いた場合に、一年間で0.041度だけ上がっているということなので、42年分で1.7度強の気温上昇がありましたと、こういうことになります。何でこの43年なのかというと、東京農工大にアメダスが設置されてからの数字なので、それ以前については基本的にはまともなデータがないということなので、府中市のデータはここから始まっていると、こういう状況になります。

その上のとこで7月と8月の数字も一応、これは44年間分を出しているものはちょっと高めで、2度強ぐらいの数字になっていますが、夏がより暑く、で平均がこのぐらい、2月とか3月はそんなに上がってない、そういう状態で結果として年度平均で1.7度ぐらいという、そういう情報、状況になります。ちなみにこの、国連で温暖化と言っているのは、100年間で0.72だとかそういう数字だということですので、その数字と比べると40年強で極めて高い数字ということになるのかもしれませんが。これがいわゆる都市の温暖化だということ、これも含めて、府中市としてのそれなりの対応を考えていければいいですという、そういうような基礎的な情報になります。これは同じようなものを、数年前にこの計画の見直しの時に出させていただいて、ああそういうことですねという、だからそうするという直接的な話ではありませんが、こういう基本的な情報を共有したうえで、話を進めるのがいいだろうということを出させていただいて。あの次回以降はですね、データの方を事務局の方に全部お渡ししているの、計算式も渡していますので、そこで出してもらえともっと嬉しいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。委員から説明がありました。
何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

そうしましたら、続いて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明いたします。本件につきましては前回からの引き続きとなりますが、はじめに、前回の審議会にてご指摘いただいた点につきましてご説明いたします。

なお、本日は両計画の進捗管理の内容及び答申（案）についてご審議いただきたく存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、第1回の審議会開催後、進捗状況について、委員の皆様から追加のご意見、ご質問はございませんでしたのでご報告します。

それでは、資料1の「第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況」をご覧ください。

項番22「食材を多く買すぎない、食べ残しをしない、生ごみを一絞りにして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通してPRしていきます」について、令和4年度の目標として、1人1日あたりのごみ量を「590.7g」としております。

続いて、資料2の「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況」をご覧ください。

こちらでも、重点プロジェクト5番「廃棄物削減」プロジェクトに最終目標として、令和4年度に「590.7g」としております。

前回の審議会では委員から、こちらの数字が正しいのかという点と、公表して問題ないかについてご質問いただきました。

このことについて、ごみ減量推進課に確認しましたのでご報告します。

はじめに、市民1人1日あたりのごみ量について、目標値が変更された経緯をご説明します。

その他の資料の3枚目として配布しております、市民1人一日あたりのごみ量グラフをご覧ください。棒グラフで表すのが実績値、線グラフで表すのが目標値となります。

まず、平成25年度に策定された、平成26年度から令和3年度を計画期間とする、第6次府中市総合計画の中で、市民1人1日あたりのごみ量の目標値を平成29年度に「595g」としました。

その後、平成30年度から令和3年度を計画期間とする後期基本計画を平成29年度に策定した際、目標値の変更を行い、令和3年度に「595g」としました。

続いて令和4年度の目標を「590.7g」とした経緯についてご説明します。

当初、平成29年度の目標値を「595g」と設定し、計画を推進していましたが、平成29年度の実績値としては、「608g」となりました。

その後、先ほどご説明しました通り、平成29年度中に目標値を見直し、令和3年度に「595g」と目標値を変更しました。

これにより、目標変更後の初年度となる平成30年度は、目標値を平成29年度実績値と同じ「608g」に設定し、令和3年の目標である595gにむけて、年に「4.33g」ずつ減らしていくよう目標を設定し直した結果、その延長線上で令和4年度の目標値を「590.7g」としているとのことです。

また、令和4年度の目標値については、第6次府中市総合計画後期基本計画に記載している数字ではございませんが、現行の環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画の最終年度に当たる令和4年度の目標値として、公表することは差し支えないとのことです。

前回の審議会で委員のご指摘等に基づき、ご説明する点は以上となります。

次に資料3の両計画の答申（案）についてご説明いたします。答申の詳細な内容につきましては、資料3の裏面に記載しておりますが、実際市長に提出する際には別紙で用意します。本日は資料ですので、裏面をご覧ください。まず、1の第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況についてです。一旦、読み上げさせていただきます。

平成26年度を初年度とする第2次府中市環境基本計画につきましては、平成26年度から平成30年度の進捗状況を本審議会に報告いただき、概ね順調に進捗しているとの判断をいたしました。

今般、令和元年度の進捗状況におきましても、審議の結果、概ね順調に進捗しており、環境行動指針、個別目標等の見直しは不要であると判断いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により、様々な施策に大きな影響を与えていることが見受けられます。このコロナ禍の下、新しい生活様式に対応し、可能な限り施策の継続を図るよう、要望いたします。

また、市の施策の取り組みに係る評価と、市民満足度等が連動していない目標につきましては、進捗状況や社会情勢の変化とともに、これらが基本方針や個別目標の達成に則するものであるか否かについて、ご検討いただくことを要望いたします。

としております。

次に2の府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況についてになります。

府中市地球温暖化対策地域推進計画につきましては、平成29年1月に中間見直しを行っております。

中間見直しにおいては、6つの重点プロジェクトに基づき、その各プロジェクトの中から「モニタリングメニュー」としての指標を選定し、毎年の市民アンケートなどで進行管理を行うこととしており、省エネ行動の取組率等は有効な指標として活用されるべきものと考えております。

アンケートの内容及び手法については、原則、毎年同一の方法で実施することにより、適正な進行管理が行われるべきものと考えますので、重点プロジェクト等を確実に推進していくためにも、引き続き市政世論調査を活用し進捗管理を行うよう求めます。

令和元年度におきましては、項目の大部分は目標に向けて上昇しており、概ね順調に進捗していると判断できます。一方で、近年の台風や大雨被害等、気候が変動をきたす状況が身近に感じられるようになっていきます。地球温暖化防止を図り、最終年度の目標を達成するためには、本計画における施策がより確実に推進されることを、強く要望いたします。

としております。

以上が第2次環境基本計画における環境行動指針における進捗状況及び地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しにおける進捗状況の答申（案）となります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。事務局から進捗状況と答申案について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

ごみ減量推進課さんが、595gから直線で引いたらこの数字になりましたらこれで使っていていいです、差し支えありませんということ課長が言ったのだと思いますが、それはもともと話がおかしいじゃないかという、そういう話を前回申しあげたのです。この目標を決めるにあたって、例えば環境審議会であるとか、廃減審であるとかそういうところできちんと審議をして595っていうのをとりあえず作ってるわけですから、それに追加で次の年度の分目標無いからとりあえずこれで作りましたという、それで差し支えありませんというのは、事務連絡でできる話なんですかと、そういうことを前回申しあげているわけで、なんでそれが別にそれで構いませんになっちゃうのか、そこがわからない。目標の数字を作るときに、事務局が勝手に作ってそれでいいんだったら、環境審議会いらないという風にいわれてもですね、反論できないじゃないですか。適当に私たちが作るんだから、お前らその数字そのまま見てればいいんだよみたいな、そういう話になっちゃうので、ちゃんとした手続き踏んで目標を設定しましたと、それで追加の年度については目標がないので、こういう運用でやりたいと思いますがこれでよろしゅうございますかとかなんか、そういう手続きが何にもなくてポンと出てくるから、それで言っているんですよ。お分かり？ご理解いただけます？

【事務局】

委員さんの言っていることはわかるんですけども、もともとは総合計画と環境基本計画が1年ちょっと、まあ当然それで総合計画で…

【委員】

わかってて全部作ってるわけだからね。

【事務局】

主管課の方の考えでやるんですけれども、595 g とそういう数字に決まったこの考えに基づいて、今のところ令和4年度もこの目標値に向かってやりますとそういう宣言かと思います。

【委員】

ごみ減量推進課さんの内部の目標としてやるのは何ら問題はないと思うんですよ。でもそれを公の目標として、府中市がこれでもって決定しましたとするのであれば、少なくとも環境審議会であるとか、廃減審であるとかちゃんとしたところで、こういう風にしましたっていうのを言うかなんかしないと、話がおかしくなりませんか、と言ってるんです。それを今、事務局のお話では、それで主管課が公表して構わないと言ってますという伝言ですよ。何を一体根拠にこういう目標が決められているのか、担当課が決めたならそれでいいのか、ちょっと違いますかという話をしている。前回申しあげているんでそれが、いや構いませんよ数字はうちが決めるんですからっていうんだったら、好きにしろよってそういう話になっちゃうんじゃないですか。それだとまずいんで、以前から申しあげている。

【事務局】

ちょっと難しい問題かなと思うのは、こういった行動指針の進捗については、各主管課がそれぞれ目標で立てているもので、それについて一つ一つ了承を得るものではないかと思っています。

【委員】

いや 595 g は、各主管課が最終的には当然了承していますけど、各総合計画だとか、環境審議会だとかそれなりの会議に全部かけて、市長が最終的に了承したものだとか決めていて、担当課の課長さんや係長さんがこれでいいんじゃないみたいにして決めている、線引いたらこうなるよねみたいな、そういう話では違うよねと言っているんですよ。そのところを事務局が今最終的に回答する立場ではないというのは理解しているんですが、もう一回検討いただければと思います。

【事務局】

意見はお伺いしまして、手続き上のものについては再度確認します。

【会長】

今の22番に関わる場所ですね、これ、どのあたりが最終的な結論になるという風に委員はお考えでしょうか。例えば最終目標を修正した方がいいのか。

【委員】

2つあってですね、1つは595しか公表されたものは今のところないので、とりあえずこれで行くか、あともう1つは環境審議会が常設の単位としてあるので、これでいくのだったら590.何gが妥当だということで、確認をして目標にしましょうという、大体どっちかだと思うんですね。

その時も普通に考えたら、目標なんですから590.7gなんてそんな数字って目標の時はありませんよねと、数字丸めますよねと、大体そういうように普通は作るのに、直線で引いてそのままこの数字になりますという、そういうやり方は、もうちょっと数字を丸めるなりなんなり目標らしい数字をおつくりになった方が、その時にはいいのではありませんか。これが、数字が目標設定の時の常識的な考え方ですから、これそのまま外に出したらなんでこの端数が出るのみたいな話が普通出ますよね。会議にかけたのってなったらかけてませんというのもまずいので、次回の例えば環境審議会に、こういう根拠でこういう風にしましたからこの数字でよろしゅうございますかという風に出していただいて、そのことに対して反対するものではないので、そういう風な形でちゃんと手続きを踏んでお役所らしくおやりになった方がよろしいんじゃないかと、担当課が全部暴走していたんでは縦割り行政の典型みたいに言われてしまいますから、それは一つよろしく願いいたしますと、そういうことを言ってるんです。

【会長】

そうしましたら、次回の委員会の時までにごみ減量推進課と協議していただいて、最終目標を切りのいいわかりやすい数字に修正するかどうかっていう案を出していただくということで議論することでもいいですよ。

【委員】

普通に考えてポールが決まってるんですよ、そのポールを主管課のところで変えるんだったら、何のためにトータルの計画を作ってるのって話にならないですかね。それが多少、矛盾があったりなんかあるにしても、もしほんとに直さなきゃいけないんだとしたら、一回最終審議をしたところに戻して、そこの了解を得てポールを動かすなりしないと、ポールを勝手にあっちゃこっちゃ動かされたら、計画が成り立たないですよ。

【会長】

今日のところはその経緯がわかったっていうところまでかなと思うので、次に

またそういう感じで。

【委員】

きちんとやるんだったら、ほんとは廃減審で決めたんですよね。だから廃減審を急遽メンバー決めて、そのためだけにやるのだったら、それも現実的な話じゃないので、だとすれば環境審議会が常設でメンバーいるから、代わりにここで一年間分だけ決めましたというのも一つの案ではありますね、ということは今言っているんですよ。そのときも 590. 何 g なんて数字は、計算の仕方をもっとまじめに考えたら、目標としては普通はないということ言ってるんです。それを構いませんという風に事務局が言っていますというのは、何をもってどういう責任と権限でいっているのかと、もう一回ここに出てきて、高野市長の代理でもって私は来ていますとそういうつもりで喋るならあれだけど、そこまでの根性はないだろうからそれはやめた方がいいよね。ちゃんと検討してください。

【会長】

今日はおそらくその他のグラフで、考えた経緯を説明いただいただけなのだと思うんですよ。それでまあやっぱり異論が出ていますので、次の時に、できれば年度内に結論をつけたいので、なんとかごみ減量推進課も委員も納得できる形に落ち着けられたらと思うんですよ。いかがでしょうか。

【委員】

要するに筋を通せというだけでしょ？

【委員】

そうです。

【委員】

そういうことなんですよ。だからこの端数の数字どうのこうのという問題じゃない。

【事務局】

委員の言われていることはごもっともな話であって、この数字を作る際に環境政策の方から各課に打診をする際に、その段階で返ってきた数字というものがいいか悪いか、それが変わったことによってどういうことが必要になるのか、ということは理解をして、これを変えるんだったらこういうことが必要になるというながれがあるんだということだと思っただけなんです。それをしないままに、これが正式な形として載っているところに問題があって、決してうちの事務局の方が適当にやっているわけでもないですし、ごみ減量推進課としても今までの流れの中で、

令和4年はこうなるんだというような（考え）に基づいて出してきた数字なんです。その数字というのが先ほどからの話で、主管課の思いのみの数字が載っているということで、それが果たして公に出てどうなのかという話の議論なんだろうという風に思っています。

まず一点今後の流れとしては、出す数字については事務局としてしっかり認識した形で出さなきゃいけないという部分がありますので、ここはまず間違いなくやっていきたいなと思っております。それと、今の話からすると主管課の出してきた数字になっていますので、今話をもう一度主管課の方に持ち帰って、こういう話になってるんだけどもという部分で、そのなかで主管課の方と事務局でまた話をするのが一つ。もしこの590.7ですか、確かに.7なんてあり得ないただ割っただけでしょ、かけたただけでしょって話になるので、だとするならばこの環境審議会の中で、たとえば590という部分であるならば、0.7切ってですね、これは一つの例です。ていう話であるならば、今までの流れから出てきている数字で令和4年はなるんだと、公の数字ではないんだけど、それを認識してこれを載せているんだという理由がつくのであるならば、それでもいいならですね、またその辺をお話ししていただきたいなと今思いまして、私の方から発言させていただきました。

【会長】

そうしましたら、今話すこととしては、この最終目標の数字を具体的にこうしないかという風に決めたほうがいいんですかね。

【事務局】

いや、審議会さんからの提案としたらこういう数字だったらいけるんじゃないかなっていう、一歩先に進んだ形の議論ができるかなと思ったんですけれども。

【会長】

いまですか。いま話をするとしたらやっぱりこのグラフを基になにか提案するしかないと思うんですが、委員の皆さんはいかがでしょうか。

【委員】

数字の問題ではないんですね。

【事務局】

もしそういう案がないのであるならば、その辺は主管課と事務局の方でもう一度話をする事になるんだと思うんですけど。

【委員】

あとそれからこれはコロナの前に作っている数字なので、コロナのおかげでみんな断捨離でごみ捨てているから、ガーと今増えていますよね。だからそういうようなことも考えると、今この数字にしましょうということを今ここで決めるということは、ちょっとあまり適当ではないのかなと。本来は主管課の方が、こういう考え方でやっていて、こういうことでたとえば環境審議会に諮りたいということを事務局通じてお願いに来るとというのが一番自然な流れなのかなという風にまず、私なんかは思うんですね。そのうえでごみ減量推進さんと環境政策さんとそれと部長のところ、じゃあこれが一番いいよねという値があってその根拠というのを現実的な値で出していただければ、それが一つの解決策になるんだろうと。

【委員】

いろんな考え方があるかなと思いますが、私としては多分二点かなと思っております。まず、一点目が何を目標にするのかという点だと思っています。具体例としては、前年比で10%ずつ減らしていきたいとかいう考えもあれば、何年に何gとしたい、その絶対的目標か相対的目標かまずそこを明確にするのが一点。

あともう一点気になるのが、見直しをする場合はどの時点で見直しをするのか。今回、29年の時に見直しをしたんですけど、それがどういう根拠だったか、まあ過去を振り返っても仕方ないんですけど。実は気になるのが、令和元年がやっぱりだいぶ実態と乖離してきているので、同じようにするとまた見直しが必要になるのかなみたいところで、いろんな議論があると思うんですけど、そこも例えば目標からどれぐらい離れたら見直しをしましょう、で見直しをする場合は、さっきのその10%減ということで考えるのであれば、そのまま平行移動ですと上がっていただけだし、一方で全体の目標になったら、より傾きが急になってより難しい取り組みになるので、そこら辺の考えを整理するとおのずと数字で決まってくるのかなと思います。ただあの、私としてはあくまで目標ですので、あまり現実と目標が離れすぎると、究極の目標はごみを減らしたいなので、そこに対するやる気があまりに離れすぎると、逆に進まなくなってしまうという懸念もありますので、ある程度現実的な目標を考えながら、市民の皆さん一人一人がこれなら頑張れるという数字を出していけたらいいなと思います。

【委員】

私も（前に発言された）委員の意見に賛成です。今回ですね、達成度というところを見ますと、Cという評価が上がっているんですけど、これやはりそもそもの目標設定が無理があったのではないかと思います。というのは、目標数値を見ますと最初はこれ平成28年度ですか、617、その次が608、606とだいたい少しずつ数値の上では減量という形になっているんですけども、最終目標が590.7ということで、いきなり令和元年から最終目標の数字の飛躍がですね、

幅が大きいのではないかということと、それから先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、やはりコロナの影響とというのは、できるだけ身近なものは整理していこうという風潮が世間に出てくるんじゃないかなと思います。その辺りを考えると、やはりあまり無理な目標設定をして現実を乖離するよりは、コロナのこと、あるいは現実的な状況というのを十分勘案して数字を設定していくということが必要じゃないかなと思います。以上です。

【委員】

ちょっと私がかんないところがあるんですけど、ここの最終目標ですね、なんかいろんなところで毎年100%とかですね、その上のカーボンオフセットとか毎年約20ヘクタールとか書いてあるんです。この最終目標というのはそもそも誰が決めて、どういうことかというのをお尋ねしたいんですけど。多分委員も言われていたんですけど、この22番については要するに府中市として、何らかの審議会とかがあって、そもそも令和3年までの595っていうのを決めてたわけですよ。いやだからこれをこれからゴールを変えるというわけにもいかないの、595は決まっているけど、令和4年は決めてなかったということで、決めてなかったんでどうしようかなって思って、たまたまこの対応している課の課長がまあそのままずらしちゃえよっていうんで590.7が出ただけなんですよね。

だからまあ我々としてはそんなもの作るのではなくて、一つきっちりですね、令和3年度595っていうのがあるんだから、これ別に令和4年のこと書かなくて、令和3年と一緒に今のところは595でございまして、という風なことだっただけです。もっと言うところでは目標を決めるというのは諮問もされていないんですけど、そんなことできるんですか。さっきみたいに、令和2年を見ていくと610くらいにしとくかみたいなことはできないわけですよ。そんなことは。だからそんなこと議論したってしょうがないので、その590.7はなんかの課長が勝手に作ったけどそれは違うんじゃないんですかっていうなら、そういった方がいいんじゃないですか。そんなこと勝手に書かれたら困るから。ご覧の通り令和3年は595にしときましようよっていうのが、環境審議会としてのみんなの意見、そういう方がいいんじゃないかなと思います。

【事務局】

会長よろしいですか。最終的に590.7っていうグラフが今あるんですけども、その数字について、きちんと手続きと言いますか階段を踏んだうえで、数字を改めたいということであれば、それはあの、変えるのは可能でございます。ただ、今ご意見いただいたように、過程がない状態で作っているのであれば、横スライドっていう言い方もアレなんですけど、直近で決まっている数字をそのままスライド、仮に置きますよっていう考え方も正しいかなと思いますので、それも踏まえて主管課の方にうち（環境政策）からお話をしてですね、一体どうするという部分

で、もう一度手続き過程も含めてですね、確認をさせていただいて、数字については改めるところは改める、そのままで行くっていう線かもしれないですけど、それも含めて次回又はその前あたりに結論が出たらアナウンスという形でお知らせをしたうえで、ご意見を頂戴したいなという風に思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

すいません度々。さきほど私の方からご意見いただこうと思ひましてですね、どのような考え方があるのかなと思ひまして数字をとという風に言ってしまったんですけど、そういう意味で聞いたんではなくて、今みたいなご意見が欲しかったもので、実際作る数字としてはどういう形がいいのかなとまあその辺、事務局が今後主管課と調整をするにあたっての種になる話になりますので、その辺を踏まえてまた新たな数字と言いますかね、このままどうなんですかということ再度、ごみ減さんと調整をさせていただきたいなと思っておりますので。

先ほどの事務局内部でもこの数字が修正できるのかどうかちょっと疑問があったものですので、今正式な形としてもらってるものですので、それができるといふことですので、そこはそのような形で対応をしたいと思っておりますので、申し訳なかったです。

【委員】

私の方から一つだけいいですか。ここのなかで、他の課で公園緑地課さんの方で出してる数字がいくつかあるんですが、あれ2009というので作った数字を、10年たったら作り直しましょうって言って作れなくてですね、2020という風に、横に一年スライドさせてるんですよ。そういうような実例もありますし、目の前にもうそういうのがありますから、よっぽどなんか支障があるのでなければ、このままにしといて、このまま新しい目標をできるだけ早めに作った方が、現場は仕事がしやすいということは、それはもう間違いないかと思ひますので、それで今季を作っておやりいただくのが一番いいのかなと。そうでないと作った時のその途中経過の数字なんかも目標としてはないわけですからね。

【会長】

ほかに委員の方からご意見等ございませんか。いかがでしょうか。そうしましたら、じゃあこれはもう一度持ち帰っていただいて、このままでいくのか、それともどういう方針で行くのかっていうのを次回の時に検討出していただいて、審議会としても決定するというところでよろしいですか。では、次回によろしくお願ひします。他の話題で意見とかご質問ありますでしょうか。答申案についてはまだご意見が出ておりませんが、資料いま読んでいただいた新しくコロナを入れた答申案ですね。こちらについて資料3の裏のところですね、ご意見等はありま

すでしょうか。

【委員】

若干違和感があるかなって気がしたので、ちょっとお尋ねしたいんですけど、右ポツのですね、一番下の段落ですけれども、「令和元年度におきましては、項目の大部分が目標に向けて上昇しており、概ね順調に推移している」とあります。これ令和元年のところはたしかにエアコンのところ見ると40.9から39.5でちょっと下がってんですけど、ほかはまあ上がっているんですね。だから上がっているからまあそうかなと思うんですけども、しかし最終目標の令和4年が目前に、2, 3年後に迫っているのに、例えばエアコンとかシャワーとか100を目標、その下の野菜の何とかとか、100に対して24.9で、これなんか絶対達成できないし、何やってんだという最後判断になりそうなものも含めて、概ね順調に推移していますってこれ、言った方がいいんですかという感想です。

【会長】

資料2の数値についてちょっと低い部分について、事務局の方から…

【事務局】

おっしゃる通り目標が高いというところもありまして、おっしゃった通りなんですけれども上昇しているっていうことで、進んでいるということ。

【委員】

目標に対してかなり乖離がありますね。100の24.9とか100の44.9とか100の35.9とか、たぶん逆立ちしてもあり得ないでしょ。目標に向けて上昇しているのは確かでこの通り嘘ではないんだけど、まあ入れたくなければそれでも結構ですけどね。

【事務局】

その辺、目標に対して、目標が100%というのは確かにその通りなんですけれども、それを実績として鑑みた文章、例えば委員さんがおっしゃっていただいたような上昇しており進捗していると判断できますがとか、その辺また検討させていただきます。

【委員】

いま委員がご指摘いただいた数値というのが、検討中の第7次総合計画の目標の値の数値にも、そのままリンクしてくるわけですね。そこも100%ということを目標として出していて、できっこないよねこんな数字と言いながらいくとですね、このまま1年半後には第7次が決まるわけですからね。特にこちらの方が

ら言わない限りこのまま100%で目標が変わらないですから、でそのまま第7次の時もこれは100%目標でいきますみたいな、そういう数字になってしまいませんか。でそうすると、それなりに現場の方ではどうしようもないよねこんな数字、100にしろって言われたって俺たちのせいじゃないし、そういう無力感みたいなものが漂いかねないので、じゃだからと言って40とか50とかそういう数字が、今作れるのかと言ったらそれはまた別の話なんです。

この100という数字を当然のように出されると、やっぱり現場の方としてはつらくありませんかと、もうちょっとほかのところでも、それなりの目標の数字にして、こういう風になるように市民の皆さんと一緒に頑張りましょうという、そういう数字にした方がいいのではありませんか。というのは、総合計画の方も実ははじまっていて、ここはひとつ既にやり玉に挙がっているんですよ。100なんか行きっこないのに何でこんな数字だしているんだという話も出ておりますので、一つそこは事務局の方でできるかどうかは別にして、検討していただけるとありがたいという風に思います。特に、再来年の4月1日から総合計画始まっちゃいますから、そのときには数字は事前のかなり前の段階で公表しなきゃいけないんですし、そのためには何らかの検討を、こちら側は環境の絡みの方は当然やらなきゃいけない話になりますから、そういったスケジュールを政策課は全くしてないとは思いますが、早くするように促していかないとこちらの方が後手後手に回ってしまいませんか、こういう話になります。

【事務局】

会長すいません。ご意見ありがとうございます。この100%というのは地球温暖化対策の地域推進計画の中間見直し後の中にも書かれておりますので。まだ総合計画のところは具体的に話が来ていないのですけれども、その辺も確認いたしますが、もう一個ですね次の議題にかかることなのですが、地球温暖化対策地域推進計画も環境基本計画と同じ時期に見直しますので、その中でも十分にご審議いただく形になると思いますので、よろしく願います。

【会長】

そうしましたら、この答申案の文章に関しては、2番の一番下の段落のところですね、目標に向けて上昇しており概ね順調に進捗しているというところを、現状を踏まえて実態に即したような表現に変えてご提案していただくということでもよろしいでしょうか。

ほかに答申案についてありますでしょうか。じゃあ、ここは先に進みますけれども、他にこの文章のことですので、お気づきの点が委員の皆様からありましたら、メール等でご提案いただきたいのでよろしくお願いいたします。

続きまして、「(2)次期環境基本計画の枠組み」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

はい、事務局よりご説明いたします。

資料4「府中市環境基本計画、府中市地球温暖化対策地域推進計画、府中市生物多様性地域戦略の一本化にむけて」をご覧ください。

まず、1の方向性でございますが、平成26年3月に策定した「第2次府中市環境基本計画」、平成29年1月に中間位直しを行った「府中市地球温暖化対策地域推進計画」、平成27年1月に策定した「府中市生物多様性地域戦略」が令和4年度に計画期間の終了を迎えることから、このたび新たに、これらの計画を一本化した「次期府中市環境基本計画」を策定したいと考えております。

まず、この3つの計画について、簡単にご説明しますので恐れ入りますが、資料5「各種計画の概要について」をご覧ください。

はじめに、第2次府中市環境基本計画についてです。

府中市環境基本条例に基づき、平成15年度に策定いたしました府中市環境基本計画の計画期間が、平成25年度で終了したことに伴い、平成23年5月から平成25年11月まで、府中市環境審議会でご審議をいただき、平成26年度から平成34年度までの9年間を計画期間とする、第2次府中市環境基本計画を平成26年1月に策定いたしました。

計画の位置付けとしましては、第6次府中市総合計画に示された施策を環境面から具体化し支えていくとともに、良好な環境づくりに向けて基本的な考え方、目標、及び達成手段を明らかにするものでございます。

計画期間についてですが、同計画は令和4年度までとなります。令和5年度以降の環境基本計画の策定に際しましては、総合計画との整合性を図るため、第7次府中市総合計画が令和4年度から開始であるということに基づき、総合計画策定よりも1年ずらして策定することとしております。

また、このあとご説明いたします、地球温暖化対策地域推進計画を環境基本計画の中に盛り込み、1つの計画内で統合して策定していくことについて環境審議会からご意見をいただいております。

続きまして、府中市地球温暖化対策地域推進計画について、説明します。

先ほどご説明いたしました「府中市環境基本計画」に基づき、より具体的に地球温暖化対策に取り組み、市民、事業者、及び行政が一体となって、将来にわたり持続的発展が可能な低炭素社会を構築するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策）」として、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする、府中市地球温暖化対策地域推進計画を平成23年3月に策定いたしました。

当該計画につきましては、平成28年度、社会経済の変化やエネルギー構成の

変化、地球温暖化対策に関連する国内外の動向を踏まえ、本審議会にご尽力いただき、中間見直しを行い、計画期間を令和4年度まで延長させています。

地球温暖化対策地域推進計画の目的・位置付けとしましては、本計画が、本市の地球温暖化対策を集約したものであり、第6次府中市総合計画や第2次府中市環境基本計画の下位計画であること、温対法における地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）に該当するものとなっております。

計画期間は、次期環境基本計画と次期当該計画の一本化を図るため、計画終了年度を、令和4年度としております。この考え方については、当審議会においても一本化にすることをご意見をいただいているところです。

また、目標及び対象としましては、法の対象となる温室効果ガスは7種類ありますが、本市から排出される温室効果ガスの約95%を占める二酸化炭素を対象としており、目標としましては、令和4年度までに平成26年度比で二酸化炭素排出量を13%の削減としております。

次に、府中市生物多様性地域戦略について、ご説明します。

平成20年に施行されました生物多様性基本法におきまして、地方公共団体には生物多様性地域戦略を定めることが努力義務化されたことに伴い、本市では生物多様性の保全、及び持続可能な利用に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するため、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする、府中市生物多様性地域戦略を策定しております。

その後、昨年度の審議会でご説明しましたとおり、計画期間を延長し、令和4年度までとしました。また、策定については令和4年度に計画期間の終了を迎える上位計画の環境基本計画の中に組み込み、基本計画との一体的な運用のもと、全庁的な共有指標として戦略を機能させ、実効性のある取組を広く展開していくことを、あわせてご説明しているところです。

では戦略の概要につきましてご説明いたします。

本市では地域戦略の策定以前も市の総合計画、緑の基本計画、環境基本計画などに基つきまして、各種施策を実施する中で生物多様性の保全に取り組んでまいりましたが、府中市生物多様性地域戦略では、国でも課題となっている生物多様性の社会における主流化、つまり生物多様性の保全という課題を、レベルに関係なく、さまざまな社会経済活動の中に組み込むことを目的とし策定いたしました。

3つの計画についての概要は以上でございます。

続きまして、資料5「各種計画の概要」の裏面をご覧ください。

先ほどもご説明しましたが、各計画期間の計画終了期間は、環境基本計画に合わせ、令和4年度となっております。これは、各計画の策定や見直しの際に、1本化した計画にするよう、以前より審議会でご意見いただいておりますためです。

府中市で最も上位の計画となります府中市総合計画策定の翌年度に次期環境基本計画が策定され、この中に、地球温暖化対策地域推進計画、生物多様性地域戦略が組み込まれるように整理されています。

なお、次期総合計画の計画期間は決まっていないものの、この表では現行計画と同様、8年間と記載しております。

続きまして、計画の位置づけについてご説明します。

再び資料4にお戻りいただき、2の計画体系図（現行計画（令和4年度まで））をご覧ください。

「府中市環境基本計画」は、「府中市環境基本条例」と総合的な各種分野を網羅する市の最上位計画である「府中市総合計画」に基づいて策定している計画であり、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」、「府中市生物多様性地域戦略」は「府中市環境基本計画」の下位・個別計画となっておりますが、これを裏面にあります3の計画体系図（次期計画（令和5年度から））のとおり「府中市環境基本条例」と、本市の最上位計画である「府中市総合計画」に基づき、当課の上位計画である「府中市環境基本計画」へ盛り込みたいと考えております。

続いて、審議会の構成についてご説明します。

4 審議会の構成（現行計画（令和4年度まで））をご覧ください。こちらにありますとおり、現行は「府中市環境基本計画」と「地球温暖化対策地域推進計画」が環境審議会で諮問され策定されたのに対し、「府中市生物多様性地域戦略」は類似機関である「生物多様性地域戦略検討協議会」で策定されております。

次に、3ページに移りまして、5の審議会の構成（次期計画（令和5年度から））をご覧ください。申し訳ありませんが、こちらの図は事前送付しました資料から変更しております。

内容についてですが、環境基本計画の中に生物多様性地域戦略を組み込むに当たり、令和5年度からの審議会の構成の変更についてご提案するものです。

審議会の人数をこれまでの15名から20名に増加させ、これまでの生物多様性地域戦略について協議する機関であった「生物多様性地域戦略検討協議会」については廃止とし、審議会の下部組織として、「生物多様性地域戦略検討部会」を発足させます。この部会委員として、生物多様性地域戦略検討協議会の委員であった方々に携わっていただき、継続性をもって進めてまいりたいと考えております。

なお、現行の審議会の定員は15名ですが、生物多様性地域戦略検討部会の委員を審議会の臨時委員として加え全部で20人としたいと考えており、本部会の設置も行えるよう、「府中市環境基本条例」の改正を12月の議会で行いたいと考えております。なお、この20名という数字は、「附属機関等の委員の選任等に関する基準」に定められている、委員数の最大人数となります。

また、現時点での次期環境基本計画の策定に向けた、次年度以降の環境審議会

の開催イメージを資料6「府中市環境基本計画改定スケジュールイメージ」で記載しております。

つきましては、「次期府中市環境基本計画」の策定において、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」、「府中市生物多様性地域戦略」を盛り込み一本化するとともに、審議会定員を増員したうえで、生物多様性地域戦略については部会を設置し、臨時委員を招集し議論を進めていくことについて、審議会でのご承認をいただきたいと考えております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。事務局から次期環境基本計画の枠組みについて説明がありましたが、何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

度々すいません。一番難しいのは、総合計画が再来年の4月1日には決まった状態で、全市民に対してお見せする状態にしなきゃいけない。ところが、そのための各種目標を、少なくとも環境絡みの目標については、まだ環境審議会を含めて具体的な検討を、政策課から来ていないという風に理解しています。しかしながら、市民検討会議と私が入れていただいている分についてはですね、3日のペーパーで17日には具体的な数字を入れて検討してくださいね、提案してくださいね、になっているんですよ。そんなあほなという、そういう感じのスケジュールになっているので、それは急いで何とかするか、もうちょっと別の手を考えるかしてもらわないと、総合計画はこういう風に行きますけど、数字の部分が全然作ることができずにどんどん進めていっちゃう可能性があるんで、その辺は一つ部長も課長の具体的なスケジュールをみていただいて、このスケジュールにこの環境政策としての具体的な数値を作れるかどうかですね。それをひとつご検討いただければありがたいと、そうでないとこれをそのままどんどん政策課の方の総合計画の方は走っていっちゃいますし、私はたまたま行財政のところに入っているんですが、非常識な目標を設定するのをやめさせようという、そういうような提案を今しようとしていますから、さっき出たような100みたいな数字は例示的なもので、たぶん変えてくださいみたいになるだろうと思っていますけれども、そういった時も具体的な手続きとしてやればちゃんとオンスケジュールで行くのかということですね、庁内の中でぜひ議論をしていただいて、現実的なスケジュールと数字も含めてうまくいくような形での運用をやっていただければと思います。今のままだと、総合計画が先行して、一年後に環境基本計画の第3次という形で考えていますけれども、それに合わせてやっていたのでは、総合計画の方の数字が先行してしまうので、うまい具合に行かなくなる危険性が結構あるので

はという風に考えております。よろしくお願いをします。

【会長】

事務局の方から、追加の説明等ありますでしょうか。

【事務局】

委員の話がありました通り、総合計画との整合性というか、そこは上位計画になりますのでそちらとの整合性はやっぱり取らないと。今総合計画の方の動きが正直、鈍いというか、総合計画の方から我々の方にも意見を聞いてくださいっていうのが来てないので、今はお示しできないっていうのが現実でございます。今現状でそのスケジュールという部分で、具体的な部分っていうのはないんですけど、今資料5の裏面でお示ししている通り、一応一年間の枠っていうのは取っているんですね。で、その中で動けるか動けないかなんですけど、我々としては現状では調整をつけたいという思いではあります。ただ、全体がずれてくるとこれもずれてくる恐れがありますので、今後の状況を見てということになりますけど、我々としては総合計画の数値が先行する、それに基づいて環境基本計画の数値もイコールにする。まあ先ほどの話じゃないですけども、それをそのまま持ってくるのも一つの手だと思いますし、アレンジするところはアレンジするということで、フィックスしていきたいなとおもっていますので、ちょっと今後その辺の状況については確認をしつつ、スケジュールを改めていきたい、柔軟に対応していきたいと思ってますので、今後の状況みてまたご相談させていただきたいということで、ご理解いただければと思います。よろしくお願いをいたします。

【会長】

ほかにご意見ありますでしょうか。理解するのが大変なところなんですけれども、ちょっとポイントを私の方から説明しますと、今日決定したい内容というのが一つありまして、それが資料の4の3ページ目、審議会の構成というところで、令和5年度からの審議会の構成のところをさっきご説明がありました通り、生物多様性地域戦略検討議会というのを令和4年度までに解散するので、代わりにこの3ページ目にあるような、定員が20名に増加した環境審議会というのを作って、その中に、点線の中に府中市生物多様性地域戦略というのを検討できる仕組み。要するに環境審議会がちょっと大きくなって、生物多様性地域戦略を検討するということになるんですけど、この定員の20名というのが、こういう審議会の定員を変更するときっていうのは、市議会定例会で条例改正を伴うので、早く準備しないとイケないそうなんです。案としては、いままでは生物多様性の定員が13人いたわけですから、私はそれを全員入れればいいんじゃないかとか、28にすればいいんじゃないかとか質問したんですけど、最大人数っていう規則があるそうで、それが20人なので13を全部入れるわけにはいかないんですが、

その代わりに点線の中の戦略検討部会っていう中に臨時委員などを置くなどして、機能としては損なわれないようにするっていう仕組みにしたいそうですね。スケジュール上、こういう風な20人というあたりを、今日できれば決めたいっていうところが今日のポイントだそうです。私も生物多様性の方は関わっていないので、それでできるのかどうかわかんないんですけど、ご存じの方いらっしゃいますか。

【委員】

補佐が一番詳しい？それとも課長？

【事務局】

多分一番詳しいのは、うちの自然保護係長になるかと。ただこれできたときには、検討協議会というのは（平成26年度に）解散されていた状態なんですね。繰り返しになっちゃう部分もありますが、有体に申し上げますと、今環境審議会の定義って条例で15名って定められているんですね。それで、条例改正しないと人数増やせない。増やせても最大20。ここで増やしておかないと、生物多様性って話になると、個々の委員さんがどうなるかはわからないんですけど、小動物ですとか、鳥も含めて、昆虫ですとか草木ですとかっていうところの専門家がいないと、まったくわからない、我々もわからないという状況なので、来ていただくためには枠がないと、今のままで皆さんに生物多様性やってくださいというのも厳しいと思うので、今後の編成って部分を考えると、増やしておいた方が一番無難だよっていうところが一つあって。それが一つと、今の審議会で、細かい部分で例えば地球温暖化とかの部分とかもそうなんですけども、部会を作っきちんとやりましょうといった時に、今の条例だと部会を設置することができない仕組みになっています。部会を作りますっていうのもあわせて準備をしなきゃいけない。そういったもろもろの、今後環境基本計画作っていくうえで、広げる枠は広げて柔軟に動けるようにしたいっていうのが、我々の希望になっています。場合によっては専門家の方ですとか外部の方を呼ぶときに、臨時という言い方は失礼かもしれないんですけども、専門員みたいな形で来てもらうのもできるような形に条例を変えて、今後の委員さんの選考というのもこれからお願いをする形にはなるんですけども、言い方悪いですけどどっちに転んでも計画が作れるようにしなければいけない。そもそも昔、生物多様性地域戦略っていうのを作った時には、外部の方から13人ご意見いただいたりしたんですけども、審議会ということではなくて、単純に任意の団体として、意見を聞いてそれに基づいて市の方で策定をした、というようなやり方。その当時はそういうやり方でいいという時代だったんですね。

今、市で生物多様性地域戦略だとか計画とか立てる時には必ず、所管にある審議会にかけて、ご意見を頂戴したうえで作らなければいけないという形なので、

もう別途検討議会みたいなものを、生物多様性の検討議会を作るのはNGみたいな状況で、そうすると環境政策課でこの生物多様性戦略みたいなものを作るとなると、環境政策課の所管でして附属機関となると、環境審議会さんしかないということになるので、こちらにお願いをする、せざるを得ないという状況もあって、枠を増やせる柔軟に動ける委員数を増やせる部会を作るということで、ご提案をさせていただいている、有体に言うとそういうことになってしまいうんですけど、よろしいですかね。

【委員】

確認だけなんですけどね、3ページ目にですね、審議会の構成ということで次期計画の令和5年からということを書いてあるんですけど、この審議会の構成っていうのは令和3年からこういう審議会をしたいという、そういうことなんです。ちょっと勘違いして令和5年度からなのかと思ったけど、審議会自体は令和3年度からなんです。

【事務局】

そうです、令和3年度からです。

【委員】

令和5年度からっていうのは、令和5年度からの計画を、令和3年度の環境審議会をこういうかたちにして審議しますよと、そういうことなんです。

【事務局】

その通りでございます。計画は5年度からですけども、その5年度を作るがために審議会を3年度からこういう風にしたいという意味合いです。

【委員】

ただいいですか、すいません。今の浦川課長の説明で概ねはわかる、で基本的には賛成するのがいいのかなとまず思っている。そのうえでお尋ねなんですけど、これって要は会議の回数がそれなりに増えますよね。分科会は分科会であって、こういう20人でやる会議は会議でやるわけでしょうから、絶対にそれは数は増えますでしょうね。数は増やしませんとなったら、中スカスカになっちゃうもんね。

【事務局】

そう思います。あの、増えるのは間違いないと思います。ただ作り方によって、分科会とか部会というのを一回二回やったうえで、本会の方にあげるというやり方があると思うので、全員の方が全部増えるかっていうと、ちょっと一部の

方に部会と本会と両方出ていただく可能性っていうのは生じてくるかと思います。

【委員】

特に生物多様性っていうのは、会長の方がはるかに詳しいのかもしれませんが、樹木があって草木があって昆虫がいて動物がいて、で動物も爬虫類だとかいろんな種類がいて、鳥がいて魚がいてっていうことで、実は小学校で分ける時にですね、思いっきりトラブったというか大変な思いをしたので、うまい具合に分けないとこれえらいことに、皆さん主張があってですね、大変なことになりやしないですかねという、そういう思いもあって。反対するんじゃないですよ。上手にやらないと大変な思いをしますよということで、ぜひその辺は会長の広い識見で、ちょうどいい方をご推薦いただくとともに、ということをお願いするしかないですよ。

【事務局】

いま委員よりお話がありましたけど、動き方については目いっぱい的人数と、大枠、フレームは作れたんですけど、今おっしゃった通り、運営のところは今後、次期委員さんが決まった中のところで、どういった分野の方が来ていただけるかっていうところもありますので、上手にといういい方は申し訳ないんですけども、スケジュールを組んで対応させていただきたいと思いますので、今後逐一検討していきたいと思います。

【委員】

いまの5名は公募するんですか。それとも市の方で選ぶんですか。

【事務局】

全体20人に増やして公募委員は公募いたします。いろんな生物系の分野ですとか、そういう形で選ばせていただくと。

【委員】

というのは、委員がおっしゃった通り、私自身全くわからないというか、勉強してないのでね、ちんぷんかんぷんになるんじゃないかと思って心配しているんです。

【事務局】

すいません、これから委員さんの選考に当たっては、やはり専門性をお持ちの方は当然、この戦略の性質から言えば必要になってくるかと思います。委員に色々種類を挙げてもらったんですが、これ一つずつ専門性を持った方を集めると、とても構成できないということになってしまいますので、広い視野を持って、そういっ

た環境保全というところに関わっていただいている見識をお持ちの方を選任をしていくということになると思うんですが。

基本的な考え方として、現行の戦略を作っていただいた方からもご参加いただきたいなという部分もありまして、その辺りをお声がけしようかなと思っているところではあります。必ずしもそれに限らず、広く見識をお持ちの方をお声がけをしてご協力をしていただこうと思っております。専門性は必ず必要になってくるというところはあるんですが、あわせて本会の委員の方からも検討部会の方にご参加いただけます。専門性をお持ちでないというところでご不安になられるところあるかと思うんですけれども、生物多様性の取組に関しては、必ずしも専門性のある方だけが主役ということではなくて、地域戦略を改めていくメインの主体は市民の方ということになりますので、市民目線・市民感覚というところはですね、必ず戦略の中で必要になってくると思っております。そういった部分のご見解をですね、本会からご参加いただく委員さんの皆様から頂ければという風に思っておりますので、審議が始まりましたらご協力お願いいたします。

【委員】

あと二つだけ要望ということになると思いますが、人数を15人から20人に増やすということをお願いをしたいのが、一つは公募委員の人数が少なくとも減らないように、できれば一人ぐらい増やすぐらいの形でできるといいですねと。全体として20人となりましたが、公募委員が2人になりましたとか、そういうのはやめましょうねと。今いる人数が4人なんですから最低でも4人、できれば5人でやれるといいですね、というのが一つあります。それからあともう一つは、専門性がないと議論にならないというのはおっしゃる通りなんですけど、できれば専門員のような、課長の話で言うと難しいのかもしれませんが、一回か二回という形でプロの方に来ていただいてお話をさせていただくような形がもしできれば、これも一つあるのかなと。あの委員という形にするのか、以前ありましたよねどっかの会社のお偉いさんに来ていただいて、うちの会社のエネルギーの体制はこうなってますとか、そういう説明してもらったことがありましたから、ああいうような形で何人かが複数回来ていただくような形が運用として取れば、そういうのも運用としてはありなのかな。あともう一つこれは今のお話を聞いてて、生物多様性だけではなくて、例えば地球温暖化対応であるとか、ごみの問題であるとか皆さんそれぞれ専門というか得意とされているところはあるわけですから、そっちには入らないけどこっちにやってくれたら俺はぜひ、個別に思いっきり意見言ったり勉強した内容を、とっていただける可能性もあると思うので、全体をある程度考えていただいて、その中で生物多様性はこうします、それ以外のやつはこうします、こういう風なご提案をいただくのが一番、みんなが聞いてて聞きやすいのかなと。ぜひお願いいたします。

【会長】

ほかに現時点で委員の皆さんからご意見等ありますでしょうか。

様々にご議論いただいているところですが、12月の市議会定例会での条例の改正を伴うため、スケジュール上、今回の審議会で大枠は確定させる必要があります。

とりあえず、環境審議会の定員を最大人数まで増員し、臨時委員を置けることとし、生物多様性地域戦略については部会で詳細な協議を行うという枠組みについては、承認いただいたということによろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。それでは、枠組みについて大枠では承認いただいたこととします。計画の具体的な進め方等については、来年度より計画策定作業にあたりますので、来年度初回の審議会で、本格的な協議を行いたいと思います。

それでは、本日の議題については以上となりますが、今後の予定について、事務局から提案をお願いします。

【事務局】

今後の予定ですが、第3回は年明け1月を予定しております。

内容としまして、現在考えておりますのは、次期環境基本計画策定を見据え、気候変動適応法について、国立環境研究所 気候変動適応センターの方をお招きしてお話をさせていただこうと考えております。

そのため、開始時間を午後3時または4時からと考えております。

詳細が決まりましたらご通知いたしますので、よろしくをお願いします。

【会長】

事務局から今後の予定について説明がありましたが、何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

それでは、これにて本日の審議会は終了いたします。

皆さんお疲れさまでした。

【事務局】

ありがとうございました。

終了

